

■ 6 か月点検

定期点検は、車を使用する人が定期的に行う点検で、法令によって定められています。

自家用2輪自動車については、6 か月点検と12 か月点検の2種類があります。

・6 か月点検項目には、㊸と㊹の項目があります。別冊「整備手帳」の点検整備方式の一覧表を参照してください。ここでは㊸の項目とメーカー推奨項目を選んで点検要領を説明してあります。

㊸……………点検を行うに当って、車の構造、装置に関する基礎的な技術知識を有する人であれば、自らでも実施可能なもの。

㊹……………点検を行うに当って、専門的な技術知識を必要とするもの、専門的な機械、工具や測定具を必要とするもの、装置または部品の分解、取外しを伴うもの。

・点検結果は、所定の記録用紙に記録する必要があるります。ご自身でできない項目については、販売店・ホンダサービス各地区センターで点検を受け記録してください。

・点検結果の記録用紙は、別添整備手帳に綴込まれています。尚、記録は1か年保存してください。

・メーカー推奨項目の点検結果は、点検整備記録簿の「その他」の欄に記録してください。

注意事項

点検する時は、安全に十分注意してください。

- ・場所は、平坦地で足場のしっかりした所を選び、スタンドを立てて行ってください。
- ・エンジン停止直後の点検は、エンジン本体、マフラーやエキゾーストパイプなどが熱くなっています。火傷にご注意ください。
- ・排気ガスには、一酸化炭素などの有害な成分が含まれています。しめきったガレージの中や、風通しの悪い場所でエンジンをかけての点検はやめてください。
- ・走行して点検する必要があるときは、周囲の交通事情に十分注意してください。